



■市指定ごみ袋の販売価格（税込）

ごみ袋などの種類			9月30日まで	10月1日から
燃えるごみ用	(大)	1ロール	400円（10枚）	450円（10枚）
	(中)	1ロール	300円（10枚）	350円（10枚）
	(小)	1ロール	300円（20枚）	400円（20枚）
金物類・ガラス類用	(大)	1ロール	300円（10枚）	350円（10枚）
	(小)	1ロール	150円（10枚）	200円（10枚）
証紙		1シート	150円（5枚）	200円（5枚）

※販売価格の改定日前に購入したごみ袋などはそのまま使用できます

※ごみ袋などの形状や色、大きさなどの変更はありません

※リサイクル袋の価格に変更ありません

■リサイクルセンターへの持込手数料（税込）

取扱区分	9月30日まで		10月1日から	
	単位	金額	単位	金額
家庭系廃棄物	100kgまで	400円	100kgまで	500円
	100～150kgまで	450円	100kgを超え50kgにつき	250円
	150kgを超え50kgにつき	150円	—	—
	粗大ごみ／1個当たり	700円	粗大ごみ／1個当たり	1,000円
事業系廃棄物	100kgまで	770円	100kgまで	1,000円
	100～150kgまで	990円	100kgを超え50kgにつき	500円
	150kgを超え50kgにつき	500円	—	—
犬・猫など	死体1体につき	400円	死体1体につき	500円

現在、ごみの収集・運搬および処分のごみ処理費用が燃料費などの物価高騰により増大しています。ごみ処理費用の一部を負担いただくため、市指定ごみ袋やリサイクルセンターへの持込手数料を左表

のとおり、令和7年10月1日から改定します。今後も、ごみの減量化や資源化に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

ごみ処理手数料を改定します

問 環境課 生活環境係

☎0952-7516117



お知らせ

空き家問題の解消に向けた官民連携に関する協定を締結しました



問 環境課 空き家・空き地対策係 ☎0952-75-8440

多久市は空き家などの流通・利活用を推進することにより危険空き家の未然防止および空き家などの問題解消につながることを期待し、令和7年3月6日に「公益社団法人 全日本不動産協会佐賀県本部（千北政利本部長）」と「公益社団法人 佐賀県宅地建物取引業協会（平野実会長）」の2つの県内不動産関連団体とそれぞれ連携協定を締結しました。

また、空き家に関連するさまざまな問題解決につながる空き家対策総合支援サービス「akisol（アキソル）」を運営する「株式会社 ジチタイアド（時津孝康代表取締役社長）」と同年3月10日に連携協定を締結しました。

今後、市の窓口やチラシ配布、市報やホームページなどでの周知を進めながら、空き家対策の推進を図ります。

■協定の内容

【不動産関連団体】

市が所有者の同意を得た空き家などの物件情報を各不動産関連団体へ提供を行い、各不動産関連団体（または団体に属する各不動産会社など）から所有者に流通・活用などの提案をされます。また、空き家などの仲介を望まれる利活用や管理委託などの相談があった際に、市から相談者に各不動産関連団体を紹介し、県内の不動産会社などによる売買や賃貸借などの手続きが円滑に行われることで空き家対策の推進を図ります。

【株式会社 ジチタイアド】

株式会社 ジチタイアドが運営する空き家問題解決のための総合サービス「akisol（アキソル）」を活用し、空き家などの登記、解体、剪定、家財処分、売買、0円物件譲渡など市からの働きかけだけでは解決困難な事案に対応し、所有者のさまざまな相談解決のための実施業者などの紹介（マッチング）など解決に向けたサポートを進めることで空き家対策に取り組んでいきます。